

平成 29 年度

教 育 行 政 執 行 方 針

平 成 29 年 3 月

浦 臼 町 教 育 委 員 会

平成 29 年度 教育行政執行方針（浦臼町教育委員会）

はじめに

基本方針

重点施策

学校教育の充実

1．社会に立ち向かっていける力の育成

{ 教育目標：勤労を重んじ、浦臼の発展につくす }

・教育課程 ・学習指導 ・連携教育 ・英語教育 ・ふるさと教育

2．健やかで、人の優しさ痛みの分かる心の育成

{ 教育目標：正しい判断力と豊かな情操を身につける }

・道徳教育 ・いじめ ・不登校 ・有害情報 ・健やかな体力 ・学校保健 ・食育

3．安全・安心な学校

{ 教育目標：広い知識と技能を身につける }

・学校運営 ・体罰防止 ・子どもの安全確保 ・幼稚園環境整備

社会教育の推進

4．地域社会における連携と見守り

{ 教育目標：生命を大切にし、たくましく生きる }

・地域の教育力 ・乳幼児

5．笑顔で生き生き学べる社会の実現

{ 教育目標：平和と真理を愛する }

・生涯学習の振興 ・スポーツの振興 ・社会教育の振興

むすび

はじめに

平成 29 年第 1 回浦臼町議会定例会にあたり、浦臼町教育委員会が所管の教育行政執行に関する主要な方針について申し上げます。

昨年、教育長の任命同意をいただき浦臼町においても、10 月から新教育委員会制度に基づき、教育委員長と教育長が一本化された、新しい教育制度となりました。今後においても、教育の中立性、継続性、安定性を確保し、町長と教育委員会が教育施策の方向性を共有し教育行政を進めてまいります。

更には、グローバル化による急速な情報化社会の到来により、将来の変化を予測することが非常に難しい時代を迎え、子供たち一人ひとりが自らの可能性を最大限に発揮し、より良い社会と幸福な人生を自ら切り開いていくことが必要となってきます。

一層の教育振興を図り、浦臼の将来に確かな力となる「心優しい人づくり」に努めていくことが重要となります。

本年度は、これまで取り組んできた、学力、体力の向上に向けた取組の継続強化を図り、町との連携を密にし、子供たちの居場所の確保と充実に努め、これまで実施した保護者への経済負担の軽減に加え、小学児童には、教材費の一部を助成し、教育と子育てを応援し、分かりやすい教育行政に努めます。

基本方針

浦臼町教育理念並びに浦臼町教育大綱を掲げ、教育基本法の教育理念を踏まえ、一人ひとりがそれぞれの個性を生かし輝いて生きていく力、「笑顔で活き生き学ぶ」教育の推進をいたします。

重点施策

学校教育の充実

1. 社会に立ち向かっていける力の育成

～確かな学力の定着～

地域に開かれた学校づくりとして学校運営協議会制度(コミュニティ・スクール)に取り組み、社会で逞しく生きぬく確かな力と心優しい人づくりの育成環境を整えます。

また、就学援助制度、高校生通学等支援助成、給食費の無料化等、子育て支援を継続し、子ども朝活、学習サポートの充実を図ります。

中学校修学旅行に合わせたふるさと教育試行検証の結果、両町の世代間交流をとおり、歴史、文化、習慣を知ることによって浦臼を理解し、ふるさと意識を育むことができ、一定の成果が得られたことから、新たな取り組みを図り継続してまいります。

教育課程について、教育の理念を踏まえ「生きる力」を支える「知・徳・体」の調和を重視し、伝統文化を尊重、ふるさとの良さを大切にすることを育てよう幼稚園教育要領、小・中学校学習指導要領の忠実な実施に努めてまいります。

言語活動を重視した教育、地域と学校との連携を深め直接文化芸術に触れ学べる機会を設け、子ども達の興味と感性を養う教育を進めます。

国旗・国歌の適切な指導をとおり、国や郷土を愛する心、国際社会を理解する人間としての姿勢を育成するよう、意を配します。

学習指導について、平成 28 年度の全国学力・学習状況調査の結果、小学校では、教科別の差は出ましたが、全体として、北海道同程度下位、昨年度比で全国との差を 3.5 ポイント縮める結果となり、中学校でも教科別の差は出ましたが、全国同程度の結果となりました。

この結果を真摯に受けとめ、学力・学習回答結果を分析・検証し、基礎知識・技能の定着に向け、小中連携し統一した授業のスタイルや学習規律、主体的・対話的で深い学びの指導方法の確立を目指します。

小学校においては、特に基礎基本が重要であることから、町独自に教諭を配置し、児童生徒一人ひとりに応じたきめ細やかな学習環境を整えチーム・ティーチング等をとおした、分かりやすく楽しい学びに取り組めます。

また、グローバル化の進展による厳しい挑戦の時代を生きぬく資質能力を備える人材育成に向けた ICT 機器の有効活用、情報技術を活

かした授業を推進すべく、各学校では、教育支援端末機器や先進事例視察研究を本年も継続し質の高いICT教育の指導準備の充実を図ります。

特別支援教育は、共生社会の形成に向け、障がいのある子ども、障がいのない子どもが共に学ぶインクルーシブ教育理念を踏まえた適切な指導・支援に努めてまいります。

連携教育について、小1プロブレム、中1ギャップの未然防止、幼小中間の乗り入れ授業の実践や教職員の情報共有を深めます。

地域では、家庭サポート企業との連携を図りキャリア教育と社会的マナーを身につけることの促進に努めてまいります。

外国語教育について、学習指導要領の改訂により小学校、高学年は英語の教科化、中学年は外国語活動として標準授業時数が増えることから、ALT配置の強化見直しを早急に実施し、全面実施までには通年配置に向けた調整を図り、中学校における英語教育の充実やグローバル化する社会に向けた人材育成、小学校においては教科化を見据えたALTの支援体制の構築に取り組みます。

ふるさと教育については、浦臼町の魅力の多くを知ることで町への郷土愛と地域発展意識を育みます。

中学校では、ふるさと教育支援事業の検証をし、ねらいである本山町との交流をとおり、ふるさとの歴史や風土、生活習慣を見聞したことで浦臼町をより理解しうらうすを愛する心を育むことが出来ました。次世代を担う生徒達には、ふるさとへの思いを抱き国際社会での大いなる活躍の糧になるものと期待します。

また、意欲的取組では、浦臼の産業歴史を学び、新たな観光資源を研究することで郷土愛を育みます。

小学校では、町の移り変わりに応じた社会科副読本の第7次改訂がなされ、内容が更に充実したことから積極的な活用を図り時代に即した郷土の学びの育成に役立ててまいります。

2. 健やかで、人の優しさ痛みのわかる心の育成

～豊かな心と健やかな体～

道徳教育について、教科化に伴い教科書選定がなされます。

新たな教科書と副読本を活用し、自立した人間として他者と共によりよく生きる基盤となる道徳性を養う教育の準備を進め、心に響く道徳指導の推進に努めてまいります。

いじめについて、日頃から望ましい人間関係を醸成するため、学級集団に関する情報を分析し楽しい学級生活を送るため、児童生徒の意欲や解決すべき課題を把握するアンケート「hyper-QU」を全学年で継続的に実施し、未然防止に向けた学校・学級経営の充実を図ります。

不登校について、慢性化した児童にならぬよう、家庭・地域・関係機関団体と連携を図り健全化に向けた取組をしてまいります。

有害情報から子どもを守るために、学校と保護者の連携はもとより空知親学セミナーなどを活用し有害情報に対する知識の啓蒙を図り、携帯電話、インターネットトラブル根絶に向け、一定のルール化に向けた取り組みを進めます。

健やかな体力の向上について、体力度テストを全学年で取り入れ、個々の数値目標を設定し意欲的芽生えを促し、体育授業の工夫や部活動と地域活動との連携を深め、楽しく成長出来るよう努めてまいります。

学校保健について、児童を対象にむし歯予防のため、幼稚園・小学校におけるフッ化物洗口の有効性をよりPRし、普及に取り組んでまいります。

更には、違法薬物乱用防止の啓蒙に取り組んでまいります。

食育について、栄養教諭による巡回指導を活用し、地元食材の活用及び食育の推進に努め、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けさせるため日々の生活習慣づくりに努めます。

浦臼町学校給食における食物アレルギーにおいても対応指針に基づき安全安心対策を講じてまいります。

3 . 安全・安心な学校

～信頼される学校づくり～

学校運営について、いい学校はいい地域から育ち、いい学校はいい地域をつくるために、地域に開かれた学校づくりとして、学校と地域住民や保護者等が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる仕組みづくりとして学校運営協議会制度(コミュニティ・スクール)を平成30年度導入推進に向け、学校関係者や地域への説明をとおり精力的に準備を進めてまいります。

教職員には、学習指導要領の改訂に即した、研究等への参加支援を図り資質能力向上と指導内容の改善取組に努めてまいります。

また、職員の服務規律の徹底と規範意識の向上に努めます。

体罰防止に向けては、体罰に関する認識を深め、体罰によらない指導や感情を適切にコントロールする等して体罰を未然に防止する組織的な取り組みの徹底を図ります。

子どもたちの安全確保について、火災や地震などの発生時に適切な行動が取れるよう、日々校内対策マニュアルの確認、避難訓練などの防災教育の推進や事件・事故に対する危険予測、危機回避能力を身に付けさせる防犯教育を進め、登下校等の校外における対策として、通学路の安全確認や不審者対応等、関連機関との連携を密に安全確保に努めてまいります。

～学習環境の整備～

みどり幼稚園は、今年度をもって閉園となりますが、施設環境に気を配り園児の安全と成長に万全を期し、園児には小1プロブレムやこども園移行への環境変化に配慮した指導に心がけます。

また、認定こども園移行に向けた連携・協力体制を整え速やかな引き継ぎに努めます。

小中学校においては、耐震改修、大規模改修、改築が終わっていることから、施設維持管理に専念してまいります。

社会教育の推進

4．地域社会における連携と見守り

～家庭・地域における教育力の向上～

地域の教育力について、小学生の居場所、学びの場の提供に努め情操や人間性を高めてまいります。

安全安心なふれあい、学びの居場所として「浦臼町子ども広場」は通年開設し内容充実を図り継続してまいります。

乳幼児にはブックスタート事業や読み聞かせボランティア活動への支援の充実に努めてまいります。

5．笑顔で生き生き学べる社会の実現

～生涯学習の振興～

芸術、文化について、昨年、日本のハーモニカ演奏の第一人者として全国各地で活動されている、八木のぶお氏が浦臼ライブ公演7回目を期に、浦臼町への感謝の思いを込めて、作曲された「ありがたきこと」が披露され、その場で町へ寄贈されたことから、町民に披露し、我がまちの心の歌として誰もが口ずさめるよう、文化活動や学校でのふるさと教育をとおり、我がまちのふるさとソングとして馴染みられるよう取り組みを進めてまいります。

毎年開催している町民芸術鑑賞会の実施の他、今年度は町民誰もが本格的な施設環境で行われているミュージカルを鑑賞できるツアーを企画いたします。

更には、学校と地域連携の中で、北海道巡回公演等を活用し、真の伝統芸術を知り、将来を担う子どもたちの感性を高め、町民の心豊かで潤いの持てるかおり高い文化芸術の町の実現を目指してまいります。

関係施設の利用管理について、広域連携による1市3町の公共施設の相互利用し、施設の有効利用を図っております。

施設の老朽化に伴い本来の機能を果たしていないものについては改廃等の検証を図り、施設の適正な管理に努めてまいります。

～スポーツ・文化の振興～

スポーツについて、少子化・人口減少社会に対応した活力有る生涯スポーツを目指し、誰もが参加できる楽しい軽スポーツと場所を提供し、笑顔で汗を流せる環境を整えてまいります。

スポーツ推進委員と指導者の連携を深め、ニュースポーツの活性化・普及に努めてまいります。

社会教育関係団体について、高齢化に伴い活動維持が難しくなっていますが自主的・自発的な活動の支援に努め、文化活動など地域活動の取り組みを推進してまいります。

文化財について、郷土史料館を中心とした保護・保存、並びに郷土の歴史を学び、自然・文化遺跡資源の発見と発信に努めてまいります。

また、アイヌ遺跡や浦臼の入植地、開拓者への頌徳碑等劣化が進んでいることから保全対策を継続いたします。

歴史・文化として、高知県坂本龍馬記念館との連携を密にし、龍馬コーナーの充実と浦臼開拓に貢献していただいた、ゆかりの人々を広く紹介してまいります。

町の歴史文化を知ることで、町の新たな活性資源となるよう積極的な活動を続けてまいります。

む す び

国内外を問わず急激な変化に伴い、先行きの不透明な時代の到来を感じる中、この時代を生きぬく力として心優しい人づくりを掲げ、両輪である浦臼の教育目標と教育大綱の実現に向けた施策を継続的かつ効果的、積極的に取り組み、町民皆が楽しく笑顔で学び暮す、心豊かでかおり高い文化の町を築いてまいります。

町民の皆様並びに議員各位のご理解ご協力を心からお願い申し上げ、平成 29 年度の教育行政執行方針といたします。